

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

医療福祉評価センター

2. 事業者情報

名称：つくも苑	種別：身体障害者療護施設
施設長名：松尾康弘	定員（利用人数）： 170 名
所在地：佐世保市野崎町1746番地 Tel : 0956-26-4455 Fax : 0956-26-4477 ホームページアドレス： http://www5.ocn.ne.jp/~colony/	

3. 総評

◇特に評価の高い点

① 利用者の意思の尊重

大規模な施設であり、対応に苦勞が多いと思われるが、利用者個々の尊厳と個性を尊重し、自由な生活ができるよう様々な改善を行っていた。夏場にシャワー浴を増やす試み、プチシアター（映画の上映会）の開催等、各棟特色ある取り組みを行っていた。これは、毎月開催する自治会代表との定例会での要望に前向きに対応してきたこと、職員研修での講演を自治会長が行う等利用者の自由な意見を尊重する取り組みの積み重ねの成果である。今後計画される施設整備でも、利用者の要望を十分聞き取った上での対応が期待される。

② 利用者個々人ごとの介護マニュアル

サービスの質の向上と、リスクマネジメントを目的として『ケアマニュアル』が整備され、入浴、排泄、健康管理等サービスの標準化を進めている。さらに職員の日課を整理した『介護マニュアル』が別に整備され、時間帯、サービス内容、その際の利用者個々人の留意点が記載されており、それが無いと業務がストップするほど定着している。また、そのマニュアルは毎月行われるケース会議の結果、利用者の状態や要望によって変更されるなど必要に応じ見直している。

③ 運営形態の変更に伴う業務の改善

県立から社会福祉法人へ運営形態が変更したことによって、業務の改善に努めている。理事長自ら、原案を作成した経営理念や運営方針が文書化されたこと、利用者の権利をその中に含めたことなど、施設の長期目標が明確になり、サービスの質の向上に大きく寄与すると思われる。また、運営費の削減を余儀なくされているが、食事の材料費等利用者のサービス内容に直接影響を及ぼす経費は据え置く等の配慮がなされている。

◇ 改善を求められる点

① 計画的な改善計画

事故事例の統計をとり原因の分析を行う、質の向上に向けた自己評価を行なう等、サービスの質を向上するための様々な取組をおこなっているが、成果が思うように上がらないようである。これは、分析後の改善活動が計画的でないことが原因と思われる。施設の課題や問題点は把握されているので、①課題に関する改善策を検討すること、②改善策実施の時期、担当者（担当部署）を決定すること、③その改善策が実施できたか確認すること、④改善策が有効であったかを評価することがポイントである。今後の活動に期待します。

② 他職種が集まったケースカンファレンス

専門資格を有し、現場経験が豊富で、自分の業務に責任とプライドを持って仕事をしている職員が多く見受けられた。各棟それぞれ介護職員で利用者の介護の仕方、ケアプランの見直し等のケース会議を毎月行っているが、他職種とのケアカンファレンスは行われていない。他職種が共同し、同じ目標に向かって、専門分野を活かした様々な意見を出し合うことにより、利用者の援助に取り組むことが重要である。今後は他職種が参加したケースカンファレンスが必要であるとの意向であり、早期の実現を期待します。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

改善を要する点として指摘のあった項目について、改善に向けて具体的に取り組むと共に、その他の項目についても、いただいたコメントを参考にしながらサービスの向上に努めていきたい。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

事業所情報（障害者施設）

（平成 19 年 4 月 1 日 現在）

施設名	社会福祉法人 長崎県障害者福祉事業団 つくも苑（身体障害者療護施設）
-----	------------------------------------

1. 基本情報

郵便番号	8 5 7 - 1 2 3 4		
所在地	佐世保市野崎町 1 7 4 6 番地		
TEL	0 9 5 6 - 2 6 - 4 4 5 5	ホームページ	http://www5.ocn.ne.jp/~colony/
FAX	0 9 5 6 - 2 6 - 4 4 7 7	E-mail	colony@vesta.ocn.ne.jp
施設までの利用交通手段	佐世保市営バス つくも苑行の終点で下車		
開設年月	昭和 4 9 年 1 月	開所時間	—
敷地面積	7 0, 9 0 0 m ²	建物面積	1 1, 2 1 5 m ²
経営主体	（福）長崎県障害者福祉事業団	施設長名	松尾康弘

2. 職員体制

（肢体不自由児療護施設職員を除く）

専門職	常勤	非常勤
施設長	1	
事務員	3	
指導員	4	
療護員	6 7	3 1
医師	1	
嘱託医	6	
看護師	5	4
栄養士	1	
調理員	7	9
理学療法士	2	
作業療法士	1	
理学療法員	1	
運転士	1	

3. 事業団の経営理念及び施設の運営基本方針

[事業団の経営理念]

社会福祉法人長崎県障害者福祉事業団は、運営するつくも苑の施設及び事業による福祉サービスを通じて、障害のある人が健康で自立した日常生活をおくり、さまざまな活動に参加することができるよう支援することを使命とし、その使命を果たすため、常に、提供する福祉サービスの質の向上と経営基盤の強化に努め、透明性のある経営を行い、地域福祉の推進に寄与します。

[施設の運営の基本方針]

力強く、喜びをもって生きようとするあなたのパートナー

つくも苑は、利用される皆様が、持てる意欲や能力を活かして、力強く、喜びをもって人生に挑戦されるよう、パートナーとして支援します。

そのために、

1. 利用される方の個人の尊厳と人格と個性を尊重し、その心身の状況と意向に応じた適切なサービスを提供します。
2. 職員は、専門性とノウハウの向上を図り、お互いに対等の人格として、利用される方々と真摯に向き合い、細やかで行き届いたサービスの提供に努めます。
3. 関係機関や他の事業者との連携を密にするとともに、職員間のチームワークをもって利用される方の平穏で安定した生活と諸活動を支援します。

[利用される方々の権利]

つくも苑のサービスは、利用される皆様が自ら選択し、利用が継続されているものです。利用されている皆様には次の権利があることを基本にして、適切なサービスの提供に努めます。

1. 対等な関係で結んだ利用契約に基づき、意向を尊重し、心身の状況に応じた適切なサービスを求めることができます。
2. サービスの内容や方法について、希望や意見を言い、説明を求め、苦情を申し立てることができます。
3. 自己の人格、信条、個性の尊重を求めることができます。
4. プライバシーの保護、秘密の保持を求めることができます。

4. サービス内容

対象地域	長崎県内
対象年齢	18～64歳
定員	170名

サービス名	備考
健康管理	<p>利用者の健康管理にあたっては、障害種別や程度に応じて健康状態の観察や把握に努めるとともに、医師（つくも苑診療所長）並びに嘱託医をはじめ、協力医療機関との連携のもとに、疾病の早期発見、早期治療に努めています。</p> <p>また、施設外医療機関への通院治療が必要な場合は、看護師等付き添いの上、送迎を行います。</p>
食事	<p>栄養バランスや利用者の身体状態を考慮した食事の提供を行います。減脂・糖尿・アレルギー食等の特別食もあります。</p> <p>なお、朝食は火・木・土・日曜は米飯食、月・水・金曜はパン食です。</p>
クラブ活動	<p>文化活動では、写真・短歌・詩吟・書道・カラオケ・オセロ・切り絵・生花・パソコンの9つの活動が活発に展開されています。</p> <p>スポーツ活動としてはふうせんバレーボールクラブがあります。</p>
自立支援	<p>地域において自立した社会生活を送るための技能の習得、機能の維持等を目指した指導を行います。</p>
地域との交流	<p>運動会・文化祭・納涼大会等の行事の際には地域の皆さんとの交流が図られています。</p> <p>また、地元町内会主催の敬老会への利用者の参加やふうせんバレーボールの市内外大会への参加等がなされています。</p>

5. 事業所から利用者（希望者）の皆様へ

当施設の概要等の詳細については、ホームページ（1. 基本情報参照）をご覧ください。

6. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
<p>・受付時間 09:00～17:15</p> <p>・平日は、上記時間帯であれば、いつでも見学できます。ただし、休日の場合に見学をご希望の方は前もってお電話で予約をお取り下さい。</p>	<p>県内外の大学や専門学校から、社会福祉士・介護福祉士・保育士等をめざす学生を受け入れています。</p>	<p>個人・団体を問わず、ボランティアの活動を受け入れています。</p> <p>活動内容は、利用者との交流や清掃・草刈り等があります。</p>